

2019年10月のガス料金について (新潟・長岡・三条地区)

2019年8月29日
北陸ガス株式会社

北陸ガス株式会社は、2019年10月検針分に適用する従量料金単価を、別紙のとおり、2019年9月検針分に比べて、1m³あたり新潟地区は▲0.80円(税込*)、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区は▲0.76円(税込*)、三条地区、栃尾地区は▲0.74円(税込*)、川口地区は▲0.77円(税込*)調整させていただきます。

これは、2019年5月～2019年7月のLNGおよびプロパン平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格による原料費調整を行うものです。

標準的なご家庭(月間のガスご使用量が、新潟地区、川口地区は40m³、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区は41m³、三条地区、栃尾地区は42m³の場合)では、2019年9月適用料金と比べて1カ月あたり、新潟地区は32円(税込*)、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区、三条地区、栃尾地区、川口地区は31円(税込*)の引き下げとなります。

なお、2019年10月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社および支社等の店頭での掲示や、検針時に各戸にお届けする「ガス使用量のお知らせ(検針票)」等で、あらかじめお知らせいたします。

* 経過措置が適用される消費税率(8%)での計算によるものです。

以上

＜お問い合わせ先＞
北陸ガス株式会社
企画グループ 本間
TEL 025-245-2214

料金表（2019年10月）

- 供給約款料金（各月のご使用量に応じてA・B・C・Dいずれかの料金表が適用されます）

2019年9月に適用する従量料金単価と比較した場合、1m³あたり新潟地区は▲0.80円（税込*）、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区は▲0.76円（税込*）、三条地区、栃尾地区は▲0.74円（税込*）、川口地区は▲0.77円（税込*）調整させていただきます。なお、基準従量料金単価に対して、新潟地区では+11.77円（税込*）、長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区では+11.20円（税込*）、三条地区、栃尾地区では+10.91円（税込*）、川口地区では+11.49円（税込*）調整して料金を算定いたします。

また、基本料金は変わりません。

①新潟地区（45メガジュール/m³） （税込*）

	月間使用量区分	基本料金	従量料金（1m ³ につき）
料金表A	0m ³ ～18m ³ まで	561.60円	143.62円
料金表B	18m ³ 超～93m ³ まで	841.32円	128.56円
料金表C	93m ³ 超～325m ³ まで	1,000.08円	126.88円
料金表D	325m ³ 超～	3,222.72円	120.04円

②長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区（43メガジュール/m³） （税込*）

	月間使用量区分	基本料金	従量料金（1m ³ につき）
料金表A	0m ³ ～19m ³ まで	561.60円	137.19円
料金表B	19m ³ 超～97m ³ まで	841.32円	122.79円
料金表C	97m ³ 超～340m ³ まで	1,000.08円	121.19円
料金表D	340m ³ 超～	3,222.72円	114.65円

③三条地区、栃尾地区（42メガジュール/m³） （税込*）

	月間使用量区分	基本料金	従量料金（1m ³ につき）
料金表A	0m ³ ～19m ³ まで	561.60円	133.97円
料金表B	19m ³ 超～99m ³ まで	841.32円	119.91円
料金表C	99m ³ 超～348m ³ まで	1,000.08円	118.34円
料金表D	348m ³ 超～	3,222.72円	111.96円

④川口地区（43.9535メガジュール/m³） （税込*）

	月間使用量区分	基本料金	従量料金（1m ³ につき）
料金表A	0m ³ ～18m ³ まで	561.60円	140.27円
料金表B	18m ³ 超～95m ³ まで	841.32円	125.56円
料金表C	95m ³ 超～332m ³ まで	1,000.08円	123.92円
料金表D	332m ³ 超～	3,222.72円	117.24円

【ガス料金の計算式】

1カ月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 従量料金単価

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

①新潟地区（45メガジュール/m³の場合、税込*）

ご使用量	2019年10月料金	2019年9月料金	増減額	増減率
40m ³	5,983円	6,015円	▲32円	▲0.53%

②長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区（43メガジュール/m³の場合、税込*）

ご使用量	2019年10月料金	2019年9月料金	増減額	増減率
41m ³	5,875円	5,906円	▲31円	▲0.52%

③三条地区、栃尾地区（42メガジュール/m³の場合、税込*）

ご使用量	2019年10月料金	2019年9月料金	増減額	増減率
42m ³	5,877円	5,908円	▲31円	▲0.52%

④川口地区（43.9535メガジュール/m³の場合、税込*）

ご使用量	2019年10月料金	2019年9月料金	増減額	増減率
40m ³	5,863円	5,894円	▲31円	▲0.53%

※標準家庭のガスご使用量は、当社におけるご家庭1件・1カ月あたり平均（2011年度～2015年度の5年間平均）に基づいております。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	2019年5月～ 2019年7月原料価格	2019年4月～ 2019年6月原料価格	基準平均原料価格
LNG平均価格 (貿易統計値)	53,430円/t	54,270円/t	37,960円/t
プロパン平均価格 (貿易統計値)	53,490円/t	56,080円/t	38,350円/t
平均原料価格	46,250円/t	47,100円/t	32,880円/t

■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格 (2019年5月～2019年7月貿易統計値)} \times 0.7987 \\
 &\quad + \text{プロパン平均価格 (2019年5月～2019年7月貿易統計値)} \times 0.0669 \\
 &= 53,430\text{円/t} \times 0.7987 + 53,490\text{円/t} \times 0.0669 \\
 &= 46,253.022\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\
 &46,250\text{円/t}
 \end{aligned}$$

■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 46,250\text{円/t} - 32,880\text{円/t} \\
 &= 13,370\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\
 &13,300\text{円/t}
 \end{aligned}$$

■調整額(1㎡あたり)の算定

<新潟地区>

$$\begin{aligned}\text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.082\text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 13,300\text{円} / 100\text{円} \times 0.082\text{円} \times 1.08 \\ &= 11.77848\text{円}/\text{m}^3 \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &11.77\text{円}/\text{m}^3\end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1㎡あたり0.08856円(0.082円に1.08(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1㎡あたり+11.77円(税込*)調整します。
- 2019年9月に適用する従量料金単価と比較した場合、1㎡あたり▲0.80円(税込*)調整させていただきます。

<長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区>

$$\begin{aligned}\text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.078\text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 13,300\text{円} / 100\text{円} \times 0.078\text{円} \times 1.08 \\ &= 11.20392\text{円}/\text{m}^3 \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &11.20\text{円}/\text{m}^3\end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1㎡あたり0.08424円(0.078円に1.08(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1㎡あたり+11.20円(税込*)調整します。
- 2019年9月に適用する従量料金単価と比較した場合、1㎡あたり▲0.76円(税込*)調整させていただきます。

<三条地区、栃尾地区>

$$\begin{aligned}\text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.076\text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 13,300\text{円} / 100\text{円} \times 0.076\text{円} \times 1.08 \\ &= 10.91664\text{円}/\text{m}^3 \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &10.91\text{円}/\text{m}^3\end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1㎡あたり0.08208円(0.076円に1.08(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1㎡あたり+10.91円(税込*)調整します。
- 2019年9月に適用する従量料金単価と比較した場合、1㎡あたり▲0.74円(税込*)調整させていただきます。

<川口地区>

$$\begin{aligned}\text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.080\text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 13,300\text{円} / 100\text{円} \times 0.080\text{円} \times 1.08 \\ &= 11.49120\text{円}/\text{m}^3 \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &11.49\text{円}/\text{m}^3\end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1㎡あたり0.08640円(0.080円に1.08(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1㎡あたり+11.49円(税込*)調整します。
- 2019年9月に適用する従量料金単価と比較した場合、1㎡あたり▲0.77円(税込*)調整させていただきます。

* 経過措置が適用される消費税率(8%)での計算によるものです。